

個人情報ファイル簿

管理番号	300001
------	--------

個人情報ファイルの名称		相談情報ファイル	
行政機関等の名称		富山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		警務部警察相談課、入善警察署、黒部警察署、魚津警察署、滑川警察署、上市警察署、富山中央警察署、富山南警察署、富山西警察署、射水警察署、高岡警察署、氷見警察署、砺波警察署、南砺警察署、小矢部警察署	
個人情報ファイルの利用目的		県内で受理した相談に関する情報を集約し、共有・活用することにより、適正な相談業務の遂行を図るとともに、犯罪等による被害の未然防止に資することを目的とする。	
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）		1 受理年月日、2 受理時間、3 受理者の所属、4 受理者が所属する本部係名又は署課名、5 受理者の氏名、6 受理窓口区分、7 受理態様、8 相談件名、9 閲覧制限、10 その他、11 申出者の氏名、12 申出者の氏名フリガナ、13 申出者の異名、14 申出者の国籍、15 申出者の住所、16 申出者の性別、17 申出者の職業、18 申出者の勤務先等、19 申出者の生年月日、20 申出者の年齢、21 申出者の電話番号、22 申出者に関する備考、23 関係者の氏名、24 関係者の氏名フリガナ、25 関係者の異名、26 関係者の国籍、27 関係者の住所、28 関係者の性別、29 関係者の職業、30 関係者の勤務先等、31 関係者の生年月日、32 関係者の年齢、33 関係者の電話番号、34 関係者に関する備考、35 相談内容、36 措置年月日、37 措置時間、38 措置者の所属、39 措置者が所属する本部係名又は署課名、40 措置者の氏名、41 措置の対応場所、42 措置の受理態様、43 措置内容、44 受理危険度、45 申出種別、46 担当者の所属、47 担当者が所属する本部係名又は署課名、48 担当者の氏名、49 措置結果、50 引継先所属、51 引継先所属の本部係名又は署課名、52 キーワード、53 危険度（意見）、54 意見、55 危険度（集約責任者意見）、56 集約責任者意見、57 危険度（所属長指示）、58 所属長指示	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）		相談事案に係る受理者、申出者、関係者及び措置者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		相談受理・対応	
要配慮個人情報		<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
条例要配慮個人情報		<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先		警察庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	富山県警察本部警務部警察相談課	
	所在地	富山市新総曲輪1番7号	
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續	根拠法令	—	
	内容	—	
個人情報ファイルの種別及び政令第21条第7項に該当するファイルの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）		<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無 <input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し		
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨		<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	—	
	所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要（本人の数、項目等）		—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—	
備 考			

個人情報ファイル簿

管理番号	300002
------	--------

個人情報ファイルの名称	遺失届情報ファイル	
行政機関等の名称	富山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部会計課、入善警察署、黒部警察署、魚津警察署、滑川警察署、上市警察署、富山中央警察署、富山南警察署、富山西警察署、射水警察署、高岡警察署、氷見警察署、砺波警察署、南砺警察署、小矢部警察署	
個人情報ファイルの利用目的	遺失物法（平成18年法律第73号）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。	
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）	1 登録区分、2 受理番号、3 受理警察署、4 受理交番等、5 受理者氏名、6 受理日時、7 遺失日時、8 遺失場所、9 遺失者氏名、10住所、11電話番号、12物件（現金・物品）、13通報物件区分、14自己発見日、15発見日、16受理番号（拾得物）	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	遺失者（届出者）	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	遺失者（届出者）からの提出	
要配慮個人情報	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
条例要配慮個人情報	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先	警視庁及び道府県警察本部	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	富山県警察本部警務部警察相談課
	所在地	富山市新総曲輪1番7号
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續	根拠法令	—
	内容	—
個人情報ファイルの種別及び政令第21条第7項に該当するファイルの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無 <input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	富山県警察本部警務部警察相談課
	所在地	富山市新総曲輪1番7号
行政機関等匿名加工情報の概要（本人の数、項目等）	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

個人情報ファイル簿

管理番号	300003
------	--------

個人情報ファイルの名称	拾得物件情報ファイル	
行政機関等の名称	富山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部会計課、入善警察署、黒部警察署、魚津警察署、滑川警察署、上市警察署、富山中央警察署、富山南警察署、富山西警察署、射水警察署、高岡警察署、氷見警察署、砺波警察署、南砺警察署、小矢部警察署	
個人情報ファイルの利用目的	遺失物法（平成18年法律第73号）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。	
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）	1 登録区分、2 受理番号、3 受理警察署、4 受理交番等、5 受理者氏名、6 受理日時、7 拾得日時、8 拾得場所区分、9 拾得場所、10 保管場所区分、11 拾得場所公表区分、12 拾得者氏名、13 住所、14 電話番号、15 施設占有者整理番号、16 施設占有者名称、17 所在地、18 電話番号、19 物件（現金・物品）、20 拾得者権利区分、21 拾得者氏名等告知同意区分、22 施設占有者権利区分、23 施設占有者氏名等告知同意区分、24 通報物件区分、25 公告日、26 保管満了日、27 物件引取期間、28 遺失者判明日、29 受理番号（遺失物）、30 返還の有無、31 処理方法、32 処理日、33 埋蔵物鑑定依頼日、34 鑑定結果登録日、35 鑑定結果区分、36 置去物件提出日、37 返却日	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	拾得物件の拾得者（届出者・施設占有者を含む） 引渡先となる者（遺失者を含む）	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	拾得者（届出者・施設占有者を含む）からの提出 遺失者への返還、引渡手続き	
要配慮個人情報	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
条例要配慮個人情報	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先	警視庁及び道府県警察本部	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	富山県警察本部警務部警察相談課
	所在地	富山市新総曲輪1番7号
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續	根拠法令	—
	内容	—
個人情報ファイルの種別及び政令第21条第7項に該当するファイルの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） （電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無 <input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	富山県警察本部警務部警察相談課
	所在地	富山市新総曲輪1番7号
行政機関等匿名加工情報の概要（本人の数、項目等）	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

個人情報ファイル簿

管理番号	300004
------	--------

個人情報ファイルの名称	自転車防犯登録ファイル	
行政機関等の名称	富山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課	
個人情報ファイルの利用目的	自転車の盗難の防止及び盗品である自転車の回復に資するために利用する。	
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）	1 防犯登録番号、2 車体番号、3 メーカー、4 車種、5 塗色、6 氏名、7 住所、8 電話番号、9 販売店名、10 販売店登録日、11 販売店電話番号	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	自転車防犯登録を受けた者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	富山県自転車防犯登録協会からの通知により収集する。	
要配慮個人情報	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
条例要配慮個人情報	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報を当該実施機関以外の者に定期的に提供する場合にはその提供先	警視庁及び道府県警察本部	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	富山県警察本部警務部警察相談課
	所在地	富山県富山市新総曲輪1番7号
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續	根拠法令	—
	内容	—
個人情報ファイルの種別及び政令第21条第7項に該当するファイルの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無 <input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要（本人の数、項目等）	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

個人情報ファイル簿

管理番号	300005
------	--------

個人情報ファイルの名称	警備業資格者等ファイル	
行政機関等の名称	富山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課	
個人情報ファイルの利用目的	警備業の認定その他警備業法（昭和47年法律第117号）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。	
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）	1 資格、2 業種等、3 資格者証等の区分、4 交付公安委員会、5 資格者証等番号、6 受理警察署、7 氏名、8 性別、9 生年月日、10 本（国）籍、11 交付年月日、12 書換年月日、13 返納年月日、14 再交付年月日、15 行政処分の登録警察本部、16 処分番号、17 住所、18 処分年月日、19 処分事由、20 送致年月日、21 処分結果	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	警備員指導教育責任者又は機械警備業務管理者の資格者証被交付者、警備員指導教育責任者又は機械警備業務管理者の講習修了証明書被交付者及び警備員等の検定合格証被交付者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	申請者からの申請、その他法令に基づき収集する。	
要配慮個人情報	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
条例要配慮個人情報	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先	警察庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	富山県警察本部警務部警察相談課
	所在地	富山県富山市新総曲輪 1 番 7 号
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續	根拠法令	警備員指導教育責任者資格者証の交付を受けた者に係る 7 及び 10 の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、警備業法第 22 条第 5 項による。機械警備業務管理者資格者証の交付を受けた者に係る 7 及び 10 の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、警備業法第 42 条第 3 項において準用する同法第 22 条第 5 項による。検定合格証明書の交付を受けた者に係る 7 及び 17 の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、警備員等の検定に関する規則（平成 17 年国家公安委員会規則第 20 号）第 15 条第 1 項による。
	内容	
個人情報ファイルの種別及び政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無 <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要（本人の数、項目等）	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

個人情報ファイル簿

管理番号	300006
------	--------

個人情報ファイルの名称	古物商等管理ファイル	
行政機関等の名称	富山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課	
個人情報ファイルの利用目的	古物営業の許可その他古物営業法（昭和24年法律第108号）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。	
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）	1 許可証番号、2 許可年月日、3 被許可者の氏名又は法人名、4 法人役員の氏名、5 管理者の氏名、6 生年月日、7 性別、8 住所又は法人所在地、9 電話番号、10 本（国）籍、11 職歴等、12 代表者等の種別、13 営業所名称、14 営業所所在地、15 営業所電話番号	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	古物商及び古物市場主の申請者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	本人からの申請、その他法令に基づき収集する。	
要配慮個人情報	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
条例要配慮個人情報	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報を当該実施機関以外の者に定期的に提供する場合にはその提供先	警察庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	富山県警察本部警務部警察相談課
	所在地	富山県富山市新総曲輪1番7号
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續	根拠法令	古物営業法第7条第1項及び第2項並びに古物営業法施行規則（平成7年国家公安委員会規則第10号）第5条第3項及び第6項
	内容	3から10及び12から15の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については変更の届出
個人情報ファイルの種別及び政令第21条第7項に該当するファイルの有無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無 <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要（本人の数、項目等）	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

個人情報ファイル簿

管理番号	300007
------	--------

個人情報ファイルの名称	猟銃・空気銃等管理ファイル	
行政機関等の名称	富山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課	
個人情報ファイルの利用目的	猟銃及び空気銃等の許可その他銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号。以下「銃刀法」という。）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。	
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）	1 銃種、2 許可証番号、3 本（国）籍、4 住所、5 氏名、6 性別、7 生年月日、8 登録事由発生日、9 許可番号、10 有効期間、11 商品名、12 銃口径、13 銃特徴、14 銃番号、15 銃全長、16 銃身長、17 適合実（空）包、18 替え銃身本数、19 替え銃身、20 用途別、21 管轄警察署、22 猟銃等講習会の講習修了証明書交付年月日、23 番号、24 交付者、25 技能講習修了証明書交付年月日、26 電話番号	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	猟銃、空気銃等の申請者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	申請者からの申請その他法令に基づき収集する。	
要配慮個人情報	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
条例要配慮個人情報	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報を当該実施機関以外の者に定期的に提供する場合にはその提供先	警察庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	富山県警察本部警務部警察相談課
	所在地	富山県富山市新総曲輪1番7号
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續	根拠法令	銃砲刀剣類所持等取締法第7条第2項及び銃砲刀剣類所持等取締法施行規則（昭和33年総理府令第16号）第32条
	内容	3から6まで、15、16及び18から20までの記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、許可証の書換え又は再交付の届出
個人情報ファイルの種別及び政令第21条第7項に該当するファイルの有無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無 <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要（本人の数、項目等）	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

個人情報ファイル簿

管理番号	300008
------	--------

個人情報ファイルの名称	深夜酒類提供飲食店管理ファイル	
行政機関等の名称	富山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課	
個人情報ファイルの利用目的	深夜酒類提供飲食店営業の届出に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。	
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）	1 許可上申等警察署、2 届出番号、3 届出者の氏名又は名称、4 届出者の住所、5 届出者の電話番号、6 届出者が法人の場合は代表者氏名、7 営業所の名称、8 営業所の所在地、9 営業所の電話番号	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	深夜酒類提供飲食店営業の開始届出をした者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	届出者からの提出書類のほか、法令に基づき収集する。	
要配慮個人情報	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
条例要配慮個人情報	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報を当該実施機関以外の者に定期的に提供する場合にはその提供先	警察庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	富山県警察本部警務部警察相談課
	所在地	富山市新総曲輪1番7号
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第33条
	内容	3、4、7、8の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、変更の届出
個人情報ファイルの種別及び政令第21条第7項に該当するファイルの有無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無 <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要（本人の数、項目等）	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

個人情報ファイル簿

管理番号	300009
------	--------

個人情報ファイルの名称	青色回転灯等装備車を使用する自主防犯パトロール団体管理ファイル	
行政機関等の名称	富山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課	
個人情報ファイルの利用目的	自主防犯パトロールに使用する自動車に青色回転灯等を装備する場合の事務の適正な遂行を確保するために利用する。	
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）	1 申請を受理した警察署、2 団体名、3 パトロール実施地域、4 証明書原交付年月日、5 証明書番号、6 団体所在地、7 団体電話番号、8 団体FAX、9 代表者役職、10 代表者氏名、11 代表者住所、12 代表者電話番号、13 代表者FAX、14 代表者の緊急時連絡先、15 団体の区分、16 1台あたりの1ヶ月平均運用日数、17 パトロール時間、18 車名及び型式、19 車種及び用途、20 塗色、21 車体の形状、22 登録番号、23 車台番号、24 使用の本拠の位置、25 所有者、26 使用者、27 申請者と車両の使用者との関係、28 青色回転灯等の仕様、29 パトロール音の申請状況、30 標章発行年月日、31 標章番号、32 他団体との車両共有状況、33 標章返納年月日、34 証明書再発行年月日、35 証明書再発行番号、36 証明書再発行の理由、37 証明書返納年月日、38 デモンストレーション標章番号、39 デモンストレーションの運行目的、40 デモンストレーションの運行を行う日時、41 デモンストレーションの運行区域、42 パトロール実施者氏名、43 パトロール実施者証発行年月日、44 パトロール実施者証番号、45 パトロール実施者証再発行年月日、46 パトロール実施者証返納年月日	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	青色回転灯等装備車を使用して行う自主防犯パトロールを適正に行うことができる旨の認定を受けた団体の代表者及びパトロール実施者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	申請者からの申請書類等により収集する。	
要配慮個人情報	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
条例要配慮個人情報	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先	北陸信越運輸局富山運輸支局、軽自動車検査協会富山事務所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	富山県警察本部警務部警察相談課
	所在地	富山県富山市新総曲輪1番7号
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續	根拠法令	—
	内容	—
個人情報ファイルの種別及び政令第21条第7項に該当するファイルの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無 <input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	富山県警察本部生活安全部生活安全企画課
	所在地	富山県富山市新総曲輪1番7号
行政機関等匿名加工情報の概要（本人の数、項目等）	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

個人情報ファイル簿

管理番号	300010
------	--------

個人情報ファイルの名称	被保護者情報ファイル	
行政機関等の名称	富山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課	
個人情報ファイルの利用目的	警察官職務執行法等に基づく保護取扱時の速やかな身柄の引継ぎや、適切な関係機関への通報等に資することを目的とする。	
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）	1 取扱所属、2 保護年月日、3 保護の種別、4 発見の端緒、5 発見場所、6 保護の根拠、7 保護の態様、8 被保護者の氏名、9 被保護者の異名、10 被保護者の性別、11 被保護者の生年月日、12 被保護者の年齢、13 被保護者の住所、14 被保護者の国籍、15 被保護者の身体特徴等、16 被保護者の職業、17 被保護者に認知症の疑いがあるか否か、18 保護の延長の有無、19 身柄の措置、20 23条通報した場合の措置、21 解除区分、22 引取（解除）年月日、23 引継先種別、24 引取者等の氏名（機関名）、25 引取者の続柄、26 引取者の住所、27 引取者の連絡先、28 その他特記事項、29 簡易裁判所への通知日	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	警察において保護をした被保護者及びその引取者。	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	被保護者等からの聴取等により収集する。	
要配慮個人情報	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
条例要配慮個人情報	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先	警察庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	富山県警察本部警務部警察相談課
	所在地	富山市新総曲輪1番7号
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續	根拠法令	—
	内容	—
個人情報ファイルの種別及び政令第21条第7項に該当するファイルの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無 <input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要（本人の数、項目等）	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

個人情報ファイル簿

管理番号	300011
------	--------

個人情報ファイルの名称	捜査の過程で押収した名簿登載者リスト	
行政機関等の名称	富山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課	
個人情報ファイルの利用目的	特殊詐欺、利殖勧誘事犯及び特定商取引等事犯の捜査の過程で押収した名簿登載者に対し、登載事実を告げた上で注意喚起を行うことにより、これらの犯罪被害を防止するため。	
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）	1 案件、2 案件種別、3 案件番号、4 資料名、5 住所、6 氏名、7 電話番号	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	捜査の過程で押収した名簿に登載されている者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	警察庁からの提供	
要配慮個人情報	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
条例要配慮個人情報	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	富山県警察本部警務部警察相談課
	所在地	富山県富山市新総曲輪1番7号
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續	根拠法令	—
	内容	—
個人情報ファイルの種別及び政令第21条第7項に該当するファイルの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無 <input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要（本人の数、項目等）	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

個人情報ファイル簿

管理番号	300012
------	--------

個人情報ファイルの名称	少年警察ボランティア情報ファイル	
行政機関等の名称	富山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部人身安全・少年課	
個人情報ファイルの利用目的	少年警察ボランティア事務（連絡・表彰上申等）のため	
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6携帯電話番号 7職業、8役職、9経験年数、10表彰歴	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	少年警察ボランティアに委嘱された者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	被委嘱者からの聞き取り等	
要配慮個人情報	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
条例要配慮個人情報	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報を当該実施機関以外の者に定期的に提供する場合にはその提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	富山県警察本部警務部警察相談課
	所在地	富山県富山市新総曲輪1番7号
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續	根拠法令	—
	内容	—
個人情報ファイルの種別及び政令第21条第7項に該当するファイルの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無 <input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要（本人の数、項目等）	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

個人情報ファイル簿

管理番号	300013
------	--------

個人情報ファイルの名称	110番通報の受理に関するファイル	
行政機関等の名称	富山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域部通信指令課	
個人情報ファイルの利用目的	迅速かつ的確な初動警察活動を行うため。	
個人情報ファイルに記録される項目 (記録項目)	1 受理番号、2 回線種別、3 受理日時、4 発生日時、5 件名、6 件名詳細、7 統報（関連通報の有無）、8 警備会社名、9 受理者、10 受理台、11 管轄交番、12 管轄署、13 救急車（要不要）、14 発生場所、15 通報者氏名、16 通報者年齢、17 通報手段、18 通報者種別、19 通報者性別、20 通報者国籍、21 日本語可否、22 入電番号、23 他の電話番号、24 公衆電話（識別番号）、25 非常電話（識別番号）、26 発信地情報（受信状況）、27 通報場所、28 通報者住所、29 その他の住所、30 指令先、31 指令時刻、32 指令者、33 指令受者、34 執行（区分）、35 転送先、36 転送者、37 転送受者、38 PC 現着時刻、39 現着PC、40 PB 現着時刻、41 現着PB、42 専務現着時刻、43 現着専務、44 出動（区分）、45 出動警ら車数、46 出動他車数、47 検挙数、48 保護数、49 救護数、50 結果扱者、51 結果（区分）、52 結果時刻、53 結果回答端末、54 受理内容（手書き）、55 受理内容（詳細）、56 事案処理結果、57 その他メモ、58 地図画像	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	110番通報の通報者・関係者、受理者・指令者及び対応者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	110番通報の受理者又は対応者による聴取	
要配慮個人情報	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
条例要配慮個人情報	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報を当該実施機関以外の者に定期的に提供する場合にはその提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	富山県警察本部警務部警察相談課
	所在地	富山県富山市新総曲輪1番7号
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の 手続	根拠法令	—
	内容	—
個人情報ファイルの種別及び政令第21条第7項に該当するファイルの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） （電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無 <input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要（本人の数、項目等）	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

個人情報ファイル簿

管理番号	300014
------	--------

個人情報ファイルの名称	不当要求防止責任者講習管理ファイル	
行政機関等の名称	富山県警察本部	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	刑事部組織犯罪対策課	
個人情報ファイルの利用目的	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）の規定により、暴力団員等からの不当な要求による被害防止のための、事業所の責任者に対する講習を実施するため。	
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）	1 責任者選任届出書受理番号、2 事業所郵便番号、3 責任者選任届出書受理警察署、4 事業所所在地、5 事業所業種、6 事業所名、7 事業所会社形態、8 責任者氏名、9 責任者生年月日、10 責任者性別、11 責任者番号、12 責任者役職、13 責任者連絡先電話番号、14 責任者選任年月日、15 初代責任者選任年月日、16 過去の責任者講習の受講履歴	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	責任者選任届出書を提出した者 不当要求防止責任者講習受講申込書を提出した者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	本人及び本人の勤務先からの申請	
要配慮個人情報	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
条例要配慮個人情報	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報を当該実施機関以外の者に定期的に提供する場合にはその提供先	公益財団法人富山県暴力追放運動推進センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	富山県警察本部警務部警察相談課
	所在地	富山県富山市新総曲輪1番7号
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續	根拠法令	—
	内容	—
個人情報ファイルの種別及び政令第21条第7項に該当するファイルの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無 <input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	富山県警察本部警務部警察相談課
	所在地	富山県富山市新総曲輪1番7号
行政機関等匿名加工情報の概要（本人の数、項目等）	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

個人情報ファイル簿

管理番号	300015
------	--------

個人情報ファイルの名称	安全運転管理者ファイル	
行政機関等の名称	富山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通企画課	
個人情報ファイルの利用目的	安全運転管理者の制度に関する事務の適正な業務管理のために利用する。	
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）	1 管轄警察署コード、2 安全運転管理者番号、3 部会コード・部会名、4 種別、5 届出者、6 選任年月日、7 安全運転管理者氏名・生年月日・資格要件コード・職務上地位コード、8 事業所名称・郵便番号・所在地・電話番号・FAX番号・業種コード・業種名、9 使用自動車台数、10 運転者数、11 変更前の届出事項、12 新規受理日、13 受理日	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	富山県公安委員会に対して安全運転管理者の選任の届出をした安全運転管理者、届出をした事業所が法人である場合の代表者	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	安全運転管理者等からの届出	
要配慮個人情報	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
条例要配慮個人情報	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報を当該実施機関以外の者に定期的に提供する場合にはその提供先	一般社団法人富山県安全運転管理者協会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	富山県警察本部警務部警察相談課
	所在地	富山市新総曲輪1番7号
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續	根拠法令	—
	内容	—
個人情報ファイルの種別及び政令第21条第7項に該当するファイルの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無 <input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	富山県警察本部警務部警察相談課
	所在地	富山市新総曲輪1番7号
行政機関等匿名加工情報の概要（本人の数、項目等）	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

個人情報ファイル簿

管理番号	300016
------	--------

個人情報ファイルの名称		運転者管理ファイル
行政機関等の名称		富山県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		交通部運転免許センター
個人情報ファイルの利用目的		運転免許証の交付及び更新、運転免許の取消し及び効力の停止等運転免許事務の適正な遂行を確保するために利用する。
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）		別紙のとおり
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）		別紙のとおり
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		運転免許証の免許申請書、質問票、更新申請書、再交付申請書及び記載事項変更届、運転経歴証明書の交付申請書、再交付申請書及び記載事項変更届、交通切符・交通反則切符及び点数切符による報告、交通事故発生報告、初心運転者講習・取消処分者講習・違反者講習・若年運転者講習及び高齢者講習の受講、認知機能検査及び運転技能検査の受検
要配慮個人情報		<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない
条例要配慮個人情報		<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない
記録情報を当該実施機関以外の者に定期的に提供する場合にはその提供先		警察庁及び自動車安全運転センター富山県事務所
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	富山県警察本部警務部警察相談課
	所在地	富山市新総曲輪1番7号
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令	1、4及び5の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、道路交通法（昭和35年法律第105号）第94条第1項及び道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号）第20条第1項又は同法第104条の4第7項及び同施行規則第30条の12第1項による。
	内容	
個人情報ファイルの種別及び政令第21条第7項に該当するファイルの有無		<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
		<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル） （電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無 <input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨		<input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	富山県警察本部警務部警察相談課
	所在地	富山市新総曲輪1番7号
行政機関等匿名加工情報の概要（本人の数、項目等）		—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—
備考		

個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）

1氏名、2生年月日、3性別、4本（国）籍、5住所、6免許証番号、7有効期間の末日、8交付年月日、9照会番号、10免許年月日、11免許の種類、12免許の条件等、13限定解除年月日（5 t 限定）、14最新併記年月日、15特例免種状態、16若年運転者期間、17普通経験日数、18違反、事故及び事案（重大違反唆し等、道路外致死傷に係るもの）の発生年月日時、19事案点数、20累積点数、21違反名、22違反車両、23路線名、24事故内容、25事案名、26処分年月日時、27手配年月日、28処分公安委員会、29手配公安委員会、30登録公安委員会、31手配番号、32処分種別、33処分番号、34処分日数、35処分短縮日数、36処分免種、37若年特例取消免種、38取消等該当関連情報登録年月日、39取消等該当関連情報登録番号、40取消等該当関連情報登録事案名、41違反者講習済年月日、42運転練習の方法、43氏名等修正年月日、44住所変更年月日、45再交付年月日、46最終違反年月日、47最終事故年月日、48最終事案（重大違反唆し等、道路外致死傷に係るもの）年月日、49事件番号、50講習区分、51満了日直前の誕生日、52有効期間区分、53初心期間終了年月日、54初心講習済年月日、55再試験合格年月日、56若年運転者講習済年月日、57取消処分者等区分、58取消処分者講習受講年月日、59講習場所、60講習番号、61初心取消年月日、62初心取消理由、63再試験番号、64初回更新者区分、65特定失効等区分、66更新申請県、67命令種別、68指定場所、69指定等年月日、70受検等年月日、71認知機能検査年月日、72検査場所、73検査番号、74検査得点、75検査結果、76検査種別、77検査種類、78高齢者講習済年月日、79実車指導結果、80講習分類、81講習種別、82講習種類、83運転技能検査年月日、84運転技能検査得点、85免許の申請年月日、86免許の申請区分、87質問票等回答年月日、88質問票等回答内容、89虚偽記載判明年月日、90虚偽記載の有無、91運転経歴証明書番号、92運転経歴証明書交付年月日、93運転経歴証明書運転者区分、94顔写真

本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）

1 現に運転免許を受けている者
 2 運転免許が失効している者で違反行為等をしたことのないものは5年7月間、違反行為等をしたものは最大15年6月間（ただし、平成18年8月20日以前の失効免許に係るものは、その者の年齢が70歳になるまでの間）、拒否又は6月以上の運転禁止処分を受けた者はその者の年齢が100歳になるまでの間。
 3 被取消処分者はその者の年齢が100歳になるまでの間。
 4 死亡により運転免許が失効した者で、違反行為等をしたことのないものは3年間、違反行為等をしたものは13年間。
 5 免許の抹消登録がなされた者で、違反行為等をしたものは、抹消に係る免許の有効期間経過後3年間。
 6 無免許運転をした者、国際運転免許証等を所持する者で違反行為等をしたものは13年間（ただし、その者の年齢が100歳になるまでの間に限る）、拒否又は6月以上の運転禁止処分を受けた者はその者の年齢が100歳になるまでの間。
 7 運転経歴証明書の交付を受けた者及び平成24年3月31日以前に申請による取消しを受けた者はその者の年齢が120歳になるまでの間。

個人情報ファイル簿

管理番号	300017
------	--------

個人情報ファイルの名称		運転免許全部取消申請者管理ファイル	
行政機関等の名称		富山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		交通部運転免許センター	
個人情報ファイルの利用目的		運転免許証の自主返納に関する事務の適正な遂行を確保するため。	
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）		1氏名、2生年月日、3性別、4年齢、5住所（市町村のみ）、6免許証番号、7取消番号、8取消申請年月日、9取消処分年月日、10取消申請受理所属名、11取消申請理由、12代理申請の有無、13登録年月日	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）		保有する全ての運転免許の取消しを申請した者（運転免許証の自主返納者）	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法		運転免許取消申請書の申請	
要配慮個人情報		<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
条例要配慮個人情報		<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先		—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	富山県警察本部警務部警察相談課	
	所在地	富山県富山市新総曲輪1番7番	
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續	根拠法令	—	
	内容	—	
個人情報ファイルの種別及び政令第21条第7項に該当するファイルの有無		<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
		<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル） （電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無 <input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨		<input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	富山県警察本部警務部警察相談課	
	所在地	富山県富山市新総曲輪1番7番	
行政機関等匿名加工情報の概要（本人の数、項目等）		—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—	
備考			

個人情報ファイル簿

管理番号 300018

個人情報ファイルの名称	巡回連絡カードに関するファイル（98ファイル）	
行政機関等の名称	富山県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	入善警察署（直轄地域、朝日町交番、青木駐在所、飯野駐在所、新屋駐在所）、黒部警察署（三日市交番、大布施駐在所、田家駐在所、若栗駐在所、生地駐在所、石田駐在所、東山駐在所）、魚津警察署（魚津駅前交番、中央交番、桃山公園前交番、経田駐在所）、滑川警察署（直轄地域、滑川駅前交番、浜加積駐在所、北加積駐在所、中加積駐在所）、上市警察署（上市町交番、立山町交番、新川駐在所、舟橋村駐在所）、富山中央警察署（富山港交番、富山北幹部交番、豊田交番、和合交番、水橋交番、富山駅前交番、磯部交番、中央通り交番、東町交番、奥田交番、石金交番、新庄交番、広田交番、海岸通駐在所、針原駐在所、東富山駐在所、浜黒崎駐在所、上条駐在所、三郷駐在所）、富山南警察署（今泉交番、堀川交番、空港前交番、山室交番、下堀交番、大沢野幹部交番、富南交番、大山交番、太田駐在所、笹津駐在所）、富山西警察署（八尾幹部交番、婦中交番、五福交番、呉羽交番、神保駐在所、宮野駐在所、古里駐在所）、射水警察署（小杉駅みなみ交番、太閤山交番、大門交番、新湊幹部交番、奈呉の浦交番、新南交番、射北交番、大島駐在所）、高岡警察署（高岡駅前交番、志貴野交番、御馬出交番、南星交番、新高岡駅前交番、横田交番、戸出交番、能町交番、野村交番、高岡西交番、伏木幹部交番、福岡町交番、中田駐在所、守山駐在所、国吉駐在所）、氷見警察署（中央交番、藤奈美交番、上庄駐在所）、砺波警察署（直轄地域、北部駐在所、庄西駐在所、庄川駐在所）、南砺警察署（直轄地域、城端交番、井波幹部交番、福野交番、石黒駐在所）、小矢部警察署（直轄地域、若林駐在所）	
個人情報ファイルの利用目的	犯罪の予防、災害事故の防止その他住民の安全で平穏な生活を確保するため。	
個人情報ファイルに記録される項目（記録項目）	1住所、2屋号・会社名等、業務種別、営業時間、代表者氏名、定休日（自宅で商売している方のみ）、3続柄、4氏名、生年月日、5性別、6非常の場合の連絡先、7作成年月日、8作成者、9要望・連絡事項、10巡回連絡実施日	
本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲）	巡回連絡を実施した世帯の世帯主、家族及びその非常時の連絡先 巡回連絡を実施した事業所の代表者及びその非常時の連絡先	
個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法	巡回連絡	
要配慮個人情報	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
条例要配慮個人情報	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない	
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	富山県警察本部警務部警察相談課
	所在地	富山県富山市新総曲輪1番7号
訂正・利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令	—
	内容	—
個人情報ファイルの種別及び政令第21条第7項に該当するファイルの有無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無 <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し	
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	<input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名称	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要（本人の数、項目等）	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		